# ●ふるさと融資概念図

## ふるさと融資

地方債

利子の 75%は 地方交付税措置

原資

# 地方公共団体

貸付対象費用から補助金を控除した額の 35%以内(東日本大震災被災地域、 定住自立圏、過疎地域等45%以内)

#### 民間金融機関等借入金

A銀行

B信金

C公庫

自己資金 • 補助金

## 民間金融 機関の 連帯保証

### **纷**△*的お*≡本. <del>炒</del>

総合的な調査・検討 貸付実行・償還に係る事務の受託

ふるさと財団

## 法人格を有する民間事業者

- 無利子 5年以上 15年以内 (据置期間 5年以内)
- <事業分野>
- ·交通·通信基盤整備
- •都市基盤施設整備
- •地域産業振興
- ・リゾート観光振興
- ·文化·教育·福祉·医療

貸付対象費用:25 百万円以上 (除<用地取得費) 公益性·事業採算性·低収益性

#### 対象外事業

- ・第三者に売却または分譲 予定施設
- ・風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設

### 地域振興•活性化

<新規雇用>

都道府県・政令指定都市からの融資

市町村からの融資 : 5人以上 再生可能エネルギー電気事業の特例 : 1人以上

: 10 人以上